

学校施設開放運営委員会 各位

久留米市長 大久保 勉  
(市民文化部体育スポーツ課)

### 学校施設開放事業における試合等の再開について（お願い）

各学校施設開放運営委員会の皆様におかれましては、学校施設開放事業にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、6月1日より再開しております学校施設開放事業について、感染防止対策を講じていただくようお願いしておりましたが、下記のとおり、制限を一部緩和することといたしました。

つきましては、貴学校施設開放運営委員会におかれましては、登録利用団体へご案内いただきますようお願いいたします。

今後とも当事業へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 制限緩和内容

試合や大会等での利用を6月19日より段階的に可能とします。

※ 大会等の開催にあたっては、別紙3「スポーツ大会等開催時の要請事項について」をご参照ください。

##### 2 誓約書について

学校施設開放事業再開時に提出をお願いしていた「久留米市学校施設開放事業利用に関する誓約書」に「試合や大会等での利用は行いません。」「更衣室や観客席は利用しません。」の項目がありますが、すでに誓約書を提出していただいている登録団体については、再度提出していただく必要はありません。

未提出の登録団体につきましては、この2つの項目を二重線で消して提出していただくようお願いいたします。

##### 3 参考

別紙1「学校施設開放事業における新型コロナウイルス感染防止対策（2020年6月11日）」

別紙2「久留米市学校施設開放事業利用に関する誓約書（2020年6月11日）」

別紙3「スポーツ大会等開催時の要請事項について」

#### 【問い合わせ先】

久留米市市民文化部体育スポーツ課

電話：0942-30-9226

FAX：0942-38-2259

## 学校施設開放事業における新型コロナウイルス感染防止対策 (登録団体のみなさまへ)

学校施設開放事業における新型コロナウイルス感染防止対策は次のとおりとします。

### 1 利用時間

児童・生徒との接触を最小限にするため、当面の間、平日の利用開始時間を次のとおりとします。

なお、休日等は変更ありません。

	運動場	体育館／武道場
小学校	17:00～	18:00～22:00
中学校	19:00～	19:00～22:00

【参考：土、日、祝日、長期休業中】

	運動場	体育館／武道場
小中学校	9:00～17:00	9:00～22:00

### 2 利用者による感染防止対策

利用団体のみなさまには、次の対策をとっていただくこととします。

(1) 試合や大会等での利用は禁止します。

(2) 全ての利用者が利用前の検温(自宅での検温でも可)を実施し、体調不良者や平熱を超える発熱がある利用者、14日以内に発熱や風邪の症状があった利用者は利用できません。

(3) 「マスク着用」、「こまめな手洗いや手指消毒」を徹底していただきます。特にマスクは、運動時以外は常に着用していただきます。利用施設によっては、手洗い場がない施設もありますので、あらかじめご確認ください。

(マスク、手指消毒液は利用者にて準備していただきます)

(4) 利用中は、可能な限りドアや窓等を開放していただきます。

(5) 人同士の接触を伴う利用は控えていただきます。(利用者同士の間隔を2m以上離すこと)

(6) 至近距離での会話や大声での発声は控えていただきます。

(7) 更衣室や観客席の利用は禁止します。

(8) 利用終了後は、手でよく触れる場所(用具、ドアノブ、スイッチ、洗面所等)を消毒していただきます。

(次亜塩素酸ナトリウム液などの消毒液やふき取るためのキッチンペーパー、ゴム手袋などは利用者にて準備していただきます。漂白剤などを利用した消毒液の作り方はチラシを参考にしてください)

(9) 利用終了後は速やかに退出していただきます。

(10) 利用日ごとの利用者や連絡先を、全員分を把握していただきます。感染者が発生した場合などに利用者名簿の提出や保健所等の調査に協力していただきます。

(11) 再開前に、(1)～(10)を遵守することについての『久留米市学校施設開放事業利用に関する誓約書』(別紙2)を運営委員会あてに提出していただきます。提出するまでは利用再開はできません。

(12) 利用再開後も、利用日ごとの利用時の責任者を明確にし、適正な感染防止対策を行ったことを『学校施設開放事業 利用者チェックシート』(別紙3)に記載し、運営委員会に提出していただきます。

(13) (1)～(12)の対策が適切に行われなかった場合は、当該団体の利用を停止します。

対策が適切に行われているか、予告なく現地を確認することがあります。

学校施設開放運営委員会 あて

## 久留米市学校施設開放事業利用に関する誓約書

私たちは、学校施設開放事業の利用に関して、新型コロナウイルス感染防止対策の趣旨を理解し、下記項目を遵守することを誓約します。

遵守しなかった場合は、当事業の利用を停止されることを承諾します。

チェック	項目
<input type="checkbox"/>	学校施設であることを強く認識し、児童・生徒との接触を最小限にするため、利用開始時間を遵守します。
<input type="checkbox"/>	試合や大会等での利用は行いません。
<input type="checkbox"/>	利用する前に利用者全員の体調・体温を確認します。体調不良者や平熱を超える発熱がある人、14日以内に発熱や風邪の症状があった人には参加をさせません。
<input type="checkbox"/>	こまめな手洗いや手指消毒を利用者全員で徹底します。
<input type="checkbox"/>	運動中以外は利用者全員がマスクを着用します。
<input type="checkbox"/>	施設利用時は出来るだけ窓やドアを開放し、換気するように心がけます。強風時で窓が開けられない時でも1時間に1回は休憩して換気するなど、空気の入替えをします。
<input type="checkbox"/>	人同士の接触を伴う利用はしません。(人との間隔を2m以上離して利用します)
<input type="checkbox"/>	至近距離での会話や大声の発声はしません。
<input type="checkbox"/>	更衣室や観客席は利用しません。
<input type="checkbox"/>	利用後は、手でよく触れる場所(用具、ドアノブ、スイッチ、洗面所等)を消毒します。消毒液等は各自で準備します。
<input type="checkbox"/>	利用後は速やかに退出し、その場に留まりません。
<input type="checkbox"/>	施設の利用については、施設の管理者の指示に従います。
<input type="checkbox"/>	利用日ごとに利用者全員の名前と連絡先を把握します。万が一、感染者が出た場合は、利用者名簿の提出や、その他保健所の調査に全面的に協力します。また上記のことを利用者全員から承諾を得ています。
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染者が、当該施設を使用したことが判明した場合、感染経路の確認及び感染拡大防止のため、利用者(団体の場合は全員分)の個人情報(氏名、連絡先、居住地域)を久留米市の新型コロナウイルス対策本部に提供することに同意します。

利用施設			
団体名		利用競技	
代表者名		連絡先	

年 月 日

代表者署名

印

## スポーツ大会等開催時の要請事項について

## (大会主催者のみなさまへ)

6月19日以降のスポーツ大会(練習試合を含む。以下「スポーツ大会等」という。)開催における、新型コロナウイルス感染防止対策について、次のとおり取り扱うこととします。

## 1 スポーツ大会等開催について

スポーツ大会等開催にあたっては、各施設の指定管理者の指示に従うこと及び各競技団体が示すスポーツ大会等開催等再開時のガイドラインに沿った感染防止策を講じた上で行うこと。

## 2 参加者への要請(選手以外のスタッフ・観客も含む)

## (1)各施設共通対策

内容
① 十分な間隔(できるだけ2m)を確保
② 体温計測を実施し、発熱者の入場を制限 ※管理人が常駐していない施設においては、参加者が自宅で検温し、発熱や風邪症状がある場合は参加を制限すること
③ マスク着用の義務付け(競技中の選手は除く)
④ 大声での発声や至近距離での会話を控えること
⑤ 主催者は、参加選手及びスタッフの名前と連絡先の把握を義務付け →有事の際は主催者に名簿の提出等を求める(観客は含めない)
⑥ 施設内を利用中は可能な限り換気を実施
⑦ 共同休憩スペース等の制限(会話自粛、短時間利用、人数制限、対面での食事)

## 3 スポーツ大会開催制限の段階的緩和

区分	6月19日～	7月10日～
屋内	収容定員(※)の半分程度以内で開催可	
屋外	人との距離を十分に確保し開催可	
観客席	無観客 (保護者・待機選手は利用可)	十分な間隔(できるだけ2m)を確保した上で利用可

※収容定員とは、競技面 $m^2 \div 4m^2$ により算出する。

(収容定員の半分例:久留米アリーナ メインアリーナ359人、みづま総合体育館 メインアリーナ194人)

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、時期や内容等が変更になる可能性があります。